

竹下復興大臣定例記者会見

(平成26年9月5日(金) 11:40～11:46 於)復興庁)

1. 発言要旨

皆さん、ご苦労さまでございます。

今日、副大臣、政務官、勢ぞろいをいたしましたので、ご紹介と担務の分担を、まず説明をさせていただきます。

長島忠美副大臣。総括業務、地震・津波災害からの復興、宮城復興局に関する事項を担当していただきます。

続いて、浜田昌良副大臣。引き続きまして、福島を中心とした原子力災害からの復興及び再生、福島復興局に関する事項を担当いたしてまいります。

そして、西村明宏副大臣。新任で、国土交通副大臣を兼務していらっしゃいます。地震・津波災害からの復興に関する事項を担当していただきます。

続いて、小泉進次郎大臣政務官。留任でございます。内閣府大臣政務官を兼務していただきます。総括業務、岩手復興局に関する事項を担当いたしてまいります。

続いて、本日欠席ではございますが、山本ともひろ大臣政務官。新任で、文部科学大臣政務官を兼務していただきます。福島を中心とした原子力災害からの復興及び再生に関する事項に関わる文部科学省との連絡調整に関する事項を担当してまいります。

そして、最後に岩井茂樹大臣政務官。新任でございます。経済産業大臣政務官、内閣府大臣政務官を兼務していただきまして、福島を中心とした原子力災害からの復興及び再生に関する事項に関わる経済産業省との連絡調整に関する事項を担当していただきます。

この新体制のもとで、復興庁が司令塔となりまして、復興の加速化をどんどん進めていかなければならない。既に3年半が経過をいたしております。避難生活3年半、これは本当に大変だと思います。副大臣・政務官の皆さん方には、被災地の皆さん方のお一人お一人の心に寄り添う、ということの基本に、しっかりと仕事をしていただきたい。私も、皆さんと一丸となって、東北の復興、日本の底力を示す、東北の底力を示す、ということに全力を挙げていきたいと思っています。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 集中復興期間が、5年間、もう、まもなく期限になろうということかと思うんですけども。それから、大臣自身がさらに進める上で、この5年間の検証といいますか、事業の効果を図っていくとか、そういったものが必要になってくると思うんですけども、それに対して、大臣のご所見をお願いいたします。

(答) 今、26年度予算を執行中でございまして、27年度予算について、概算要求を終わったところでございます。

集中復興期間が来年いっぱいありますので、来年度予算編成が終わった、すぐか、も

う少したってからか、5年間、何ができて、何ができなかったか。あるいは、何をまだやらなければならないか、というレビューをしっかりとやらなければならない。そして、その上で、その次への道筋というものを、考えていかなければならないと。基本的には、5年で復興終わりということはありません。終わるまでやりますので。今は、集中が5年間、いわゆる復興期間が10年間ということになっておりますが、今は、予算制度の上で、25兆円という予算を確保して、5年間の集中復興期間を実行している、という段階でございますが、その次も、必ず復興は続けていかなければ、5年で終わるものじゃありませんので、続けていかなければならないと、こう思っております。

(以 上)